

● 広洋台住宅団地先着順 受付中

広洋台二丁目地内の下記3区画の分譲申込を先着順で受付けております。ご希望の方はお早めにお申込ください。

「1-7」については、区画の分割の相談にも応じます。

なお、購入後7年以内に自ら居住する住宅を建築していただくことになります。



売出区画

- 広洋台二丁目 1 - 7
宅地 425.44㎡ 11,274,000 円
- 広洋台二丁目 1 - 22
宅地 331.81㎡ 8,295,000 円
- 広洋台二丁目 2 - 66
宅地 332.55㎡ 8,746,000 円

第15回ひろの童謡まつり

～親から子へ歌い継がれる童謡を
育て広げていく～

● 童謡

「作詩・作曲コンクール」 作品募集要項

*** 応募規定 ***

- ◆ 応募資格 資格は一切問いません。
- ◆ 作品テーマ 自由です。
- ◆ 応募作品
 - ① このコンクールのために新たに作詩・作曲された未発表のオリジナル作品に限ります。(作詩・作曲が一人でも合作でもかまいません。)
 - ② 一人2作品まで応募できます。

③ 作詩のみまたは作曲のみの募集はいたしません。

◆ 応募方法

応募に際しては次の事項を必ず守ってください。

① 作詩・400字詰め原稿用紙(B4版) 2枚以内に縦書きとしてください。

② 作曲・五線譜(A4版 白地)を使用し、音符の下に歌詞を記入して下さい。伴奏の楽譜は特に必要としませんが、伴奏つきでもかまいません。

③ それぞれの原稿の裏面に、作詩者と作曲者の住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、郵便番号を書いてください。

◆ 応募の締切り

平成20年8月20日(必着)

◆ 審査

第一次選考において入賞5作品を選出し、平成20年10月19日(日)に開催される「ひろの童謡まつり」音楽祭でプロ歌手の演奏による最終選考を行います。第一次選考通過者は、音楽祭当日に行います表彰式にご出席いただきます。

◆ 表彰

- 最優秀賞
 - 1点 賞状、副賞(30万円)
- 優秀賞
 - 1点 賞状、副賞(10万円)
- 佳作
 - 3点 賞状、副賞(5万円)

◆ 注意事項

○ 入賞作品の著作権は原作者にありますが、主催者が使用する場合があります。その権利を保有する場合があります。

○ 場合によって、応募作品に加筆訂正することがあります。

○ 応募原稿は、返却しません。

○ 応募後の作品についての個々のお問い合わせ等には、お答えできません。

○ 審査結果については、10月初旬に全ての応募者に通知します。

○ 応募者の個人情報、本事業に関する目的のみ利用し、それ以外は一切利用いたしません。

■ お問い合わせ先

〒979-10402

福島県双葉郡広野町

下北迫字苗代替35

広野町総務課企画グループ内
童謡のまちづくり実行委員会
事務局

事務局

「作詩・作曲コンクール」係

☎ 0240-2712114 (直通)

(祝祭日を除く月～金曜日)

9時～17時

URL <http://www.town.hirono.fukushima.jp>

kikaku@town.hirono.fukushima.jp

E-mail kikaku@town.hirono.fukushima.jp

kikaku@town.hirono.fukushima.jp

企画グループ

● 広野町住宅用 新エネルギーシステム 設置費補助事業の ご案内

町では、地球温暖化防止の観点から、非化石エネルギーの利用拡大を目指し、太陽光発電システム、太



陽熱高度利用システム、太陽熱利用温水器システムをこれから設置する方に対して予算の範囲内において補助金を交付します。

補助金額

● 太陽光発電システム
出力1kwあたり60,000円
(最高4kwまで、上限240,000円)

● 太陽熱高度利用システム
1台あたりの設置費用に100分の10を乗じて得た額
(上限は60,000円)

● 太陽熱利用温水器システム
1台あたりの設置費用に100分の20を乗じて得た額
(上限は30,000円)

◆ 補助金の交付を受けるためには申請等の手続きが必要となりますので、詳しくは広野町役場総務課企画グループまでお問い合わせください。

■ お問い合わせ先

広野町役場総務課企画グループ
☎ 27 1 2 1 1 4

皆さんの声を 町政に！

町では、町民の皆さんと行政の協働による「まちづくり」を推進するため、町政に対する御意見、御提案等の「町民の声」を募集します。皆さんから寄せられた「町民の声」は、貴重な御意見・御提案として今後の行政運営に反映させていただきたいと考えています。

提出方法

①郵便 ②ファクシミリ
③電子メール ④直接持参

様式

書式は定めてありますが、任意様式でも結構です。
用紙は役場2階企画グループに備えてありますのでご利用ください。
なお、提出者は住所及び氏名を必ず明記してください。

回答

内容にもよりますが、速やかに回答いたします。なお、回答処理に2週間以上の時間を要する場合は、提出者に「回答遅延通知書」により通知いたします。
また、内容の趣旨が不明なもの及び誹謗中傷等については回答いたしません。

公表

お寄せいただいた意見、提案等は町ホームページ及び広報ひろので公表します。但し、提出者の住所及び氏名は公表しません。

提出先及びお問い合わせ先

〒979-0402 広野町大字下北迫字苗代替35番地
広野町役場総務課企画グループ「町民の声」担当宛
☎ 0240-27-2114 (直通)
FAX 0240-27-4167
Eメール kikaku@town.hirono.fukushima.jp
ホームページ <http://www.town.hirono.fukushima.jp>

